

No.52

2019

11/5



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索

過半数代表者選挙をみんなで考えよう！！

過半数代表選とは？

労働基準法等は、労使協定について事業場に労働者の過半数で組織する労働組合（過半数労働組合）がある場合はその労働組合、労働者の過半数を組織する労働組合が無い場合は労働者の過半数を代表する者（過半数代表者）と締結することを求めています。

就業規則の作成または、変更についても過半数労働組合がある場合はその労働組合、過半数労働組合が無い場合は過半数代表者の意見を聞かなければならない事とされています。

過半数代表者はただ協定書にサインをする人ではありません！！



**安全・健康・ゆとり・働きがいのある職場を
創り出す為に過半数代表者の役割は非常に重要です！！**

**しかし過半数代表者選挙が行われている職場では
こんなことが行われています・・・**

**誰に入れればいいのか
分かっているよね・・・**



非常に不安・・・

**投票用紙に番号が
書いてあるな・・・**

**働きやすい職場を創り出すために
会社にものが言える過半数代表者を選出しよう！！**